

平成 28 年度第 2 回練馬区青少年問題協議会 会議要録

日 時 平成 29 年 1 月 30 日 ( 月 ) 午後 2 時 ~ 4 時  
会 場 練馬区役所本庁舎 20 階 交流会場  
出 席 者 会長 ( 区長 ) 欠席 委員 28 名 ( うち代理出席 2 名 ) 欠席委員 8 名  
幹事 1 名 書記 1 名 事務局 3 名  
公開の可否 可  
傍 聴 者 0 名

1 開会 . . . . . 青少年課長

2 教育長挨拶

みなさま、こんにちは。教育長の河口でございます。本日は大変お忙しい中、第 2 回練馬区青少年問題協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本来であれば本協議会の会長であります前川区長が参りまして挨拶を申し上げるところ、あいにく所用がございまして失礼をさせていただいております。代わりに私の方からご挨拶を申し上げます。

皆様方には日頃から練馬の子ども達、青少年の健全育成に様々な立場でご意見、お力添えをいただいておりますことをこの場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の青少年問題協議会でございますが、青少年育成活動方針案の検討と、かねてからこの場でもお話をさせていただきました夕べの音楽の在り方について、青少年対策連絡会に諮問させていただき、熱心にご議論をいただいたと聞いております。本日は、青少年対策連絡会の会長と副会長にお越しいたごき、後ほどご答申をいただけるということでございますので、答申を受けさせていただき、その内容に沿ってこの協議会で様々なご意見をいただければと思っております。

この活動方針案と夕べの音楽につきましても、長い間、この協議会が中心となって作り上げてきたものでございますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただき、より良いものにさせていただければありがたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

3 答申

青少年対策連絡会会長から河口教育長 ( 青少年問題協議会会長代理 ) へ答申

#### 4 議題

(事務局)

それでは議題に入りますので、副会長にご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

(議長)

皆様、こんにちは。大変お忙しい中、本日の会議にご出席いただきましてありがとうございます。新年あけましておめでとうございます。平成 29 年も、青少年の健全育成、その他の青少年問題について、皆様のご協力をいただきたいと思います。

それでは議題の(1)に入ります。先ほど青少年対策連絡会会長より答申をいただきましたが、改めまして、青少年対策連絡会での検討結果のご報告をお願いします。

(青少年対策連絡会：会長)

練馬区青少年対策連絡会会長でございます。

平成 28 年 7 月 19 日付けの文書で、練馬区青少年問題協議会会長より、「平成 29 年度練馬区青少年育成活動方針(案)の策定」および「夕べの音楽の見直し」について、諮問を受けました。

青少年対策連絡会では、会議を 4 回開催し、答申をとりまとめ、先ほど、練馬区青少年問題協議会会長あてに答申文をお渡ししたところです。

ここで、青少年育成活動方針(案)について、申し上げます。

青少年育成活動方針(案)は、昨年作成いたしました平成 28 年度版の内容を精査し、青少年対策連絡会において改訂の検討を行いました。

改訂内容につきましては、青少年対策連絡会の副会長から説明をいたします。

(青少年対策連絡会：副会長)

練馬区青少年対策連絡会副会長でございます。

平成 29 年度練馬区青少年育成活動方針(案)についてご説明いたします。ページ順に説明いたします。お手元の平成 29 年度練馬区青少年育成活動方針(案)をご覧ください。

まず表紙についてです。表紙の絵は、例年どおり、平成 29 年健やかカレンダーの原画募集の応募作品のうち、佳作に選ばれた 12 点から選定いたしました。

その他、「練馬区では、青少年育成活動方針に基づいて・・・」という文章を目標の下に移動し、ご意見・お問い合わせの E メールアドレスにつきましては、過去に一件も問い合わせがなかったことから削除させていただきました。

次に、1・2 ページです。紙面全体の変更といたしましては、左側に各目標、真ん中にチェック項目、右側に家庭での目標記入と、大きく 3 つに分けさせていただきました。1 つの目標に対して左から右に見てもらう方がわかりやすいということから、このような構

成にさせていただきました。

育成活動方針の4つの目標ですが、の「家庭・学校・地域・関係機関の連携を推進し、強化しよう」を「家庭・学校・地域・関係機関の連携を深めよう」と変更させていただきました。また、各目標の項目を1つにまとめ、より短く、読みやすく、わかりやすい文章に見直しました。次のチェック項目では、内容の精査と保護者と子どもがお互いに比較しながら活用していただくことを目的に、おとなと子どものチェック記入箇所を作成いたしました。そして、家庭での目標記入の欄ですが、今年はさらに記入するスペースを広くいたしました。

次に3ページの「参加してみませんか」は、情報が多く、見にくいという意見があったため、情報内容を整理させていただきました。また、読む側の立場を考え、各項目の大きさを優先したため、青少年問題協議会の組織図は削除させていただきました。また「青少年育成地区委員会では」や「学校・地域では」の項目にイラストを追加いたしました。

続いて、4・5ページです。子どもも読むことなどの視点から、相談先の優先順位をつけて内容の精査を行いました。「生活に困った時の相談」や「行方不明者電話相談室」、「ワンクリック・架空請求に関する相談」などを削除しましたが、平成28年度から教育委員会が発信している「SNS練馬区ルール」を新たに追加しました。また、ニート対策や学び支援を行っている「ねりま若者サポートステーション」を新たに追加いたしました。

各項目について、よりわかりやすく表示させていただきました。

以上が育成活動方針（案）各ページの変更点になります。今回の青少年育成活動方針では、紙面を大幅に変更し、より児童・保護者向けの紙面構成にさせていただきました。

以上、青少年対策連絡会における検討結果を報告いたしました。ご審議をよろしくお願いいたします。

（議長）

青少年対策連絡会の会長、副会長からご報告いただきました。また、事務局から平成29年度青少年育成活動方針（案）が事前に送付されていることと思います。

それではここで、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。活動方針案へのご意見・ご質問がある方は挙手のうえ、ご発言をいただきたいと思います。

（委員）

今日はこれを1番に言いたいと思って間に合いましたので、1番に手を挙げさせていただきました。見開きの1・2ページがこの前と全然違って、もらった時にすごくいいなと思いました。色々検討されたのだろうと見ていて思います。スペースがあり、書き込みもできますし、今までとは全然違う感じに仕上がっていると思いました。

（議長）

今までと大きく変更していて、とてもいいなというご賛同のご意見でした。

(委員)

立派な案をありがとうございます。今の委員もおっしゃったとおり、前よりも空欄があって、子ども達が見たり書き込んだりする場合はとてもいいだろうと感じました。ご苦労もあったと思いますし、ここまで詰まりますと変更は厳しいとは思いますが、次の年の変更のために感想だけ申し上げます。

読み手やターゲットが誰になるのかをもう一度考えた方がいいなと思います。保護者、子ども達、あるいは地域、色々な方を頭で描きながら書き込んでいます。そうすると、ターゲットは親か小学生か中学生なのか、高校生あるいは青少年をターゲットにしているのかあるいは地域なのか、その辺が色々が入っている気がします。せっかく良いものができていますので、これをもう少しメリハリをつけてみるといいかもしれません。

2ページ目の家族でチェックをしてみようと右側の記入する欄は、子ども達が記入することになると思いますが、ここに「あなたは」とか少しよびかけるような言葉が入っていると子ども達は「僕たち、私達が書くものだ」とわかるような気がします。せっかく良いものなので、直せるのであれば直して、もし難しいなら来年直せればと思っています。

(議長)

今回の案の中で、次回に反映させてほしい箇所についてご意見をいただきました。

(委員)

1つ気になったことがあります。平成28年度の4ページに、生活に困った時の相談というのがありますが、29年度版には入っていないのでしょうか。子どもの貧困や、シングルマザー、ダブルワーク、トリプルワーク、お母さん方が働いていらっしゃる中で、なぜ外されたのかというのをお聞きしたいです。

(議長)

平成28年度の4ページに入っていた生活に困った時の相談の欄が、何故入っていないのかというご意見です。

(事務局)

事務局からお答えさせていただきます。「大丈夫ですか」の欄につきましては、第1回の場でも、相談する電話の種類が多すぎてなかなか整理がされておらず、相談がしづらいのではないかという意見がございました。そのご意見を参考に、子どもの立場に立って整理をさせていただきました。その結果、子どもが相談する窓口ではないということで福祉事務所は載せなかったということになります。

(委員)

保護者の方も一緒に見ますので、入っていてもいいかなという気がします。前回、非常

にごちゃごちゃしていて見にくいということがありました。今回はすっきりした内容になっていますが、生活支援というのはとても大切なので気になりました。

もう1つですが、4ページの引きこもりの問題です。国は80万と言っていますが、私は100万を超えていると思っています。少年犯罪は昭和58年がピークだったと思いますが、平成26年には最少だということで、警察の方をはじめ、関係機関の方々の努力だと思えます。引きこもりについてですが、今まで外に向いていた元気が内側に向いてきたということも1つの要因だと言われています。引きこもりは病気ではなく状態を表しているものであり、偏見も多いです。そのような中で、練馬区としても色々な活動を通して、PRを計っていただければいいなと思います。

(議長)

ありがとうございました。他に育成活動方針案についてございますか。

(委員)

私も全般的に見て、非常によくできており、改善されているという印象を持ちました。ただ、今後に向けてという観点から、改善点を4点ほど申し上げます。

まず1点目は、見開きのみんなでやってみようというページの2番の項目にある「今年はどんな地域の活動に参加したいか書いてみよう」に関してですが、そもそも地域にどんな活動があるのか理解できていないため、ここが書けませんでした。地域情報をここに書きこむのは難しいと思いますが、地域の活動・行事にどんなものがあるのかわかるようなホームページへ誘導したり、そういう情報をもっと載せられたらなと思いました。

2点目は、表記上の問題かもしれませんが、見開きページの一番左の項目の箇条書きの箇所です。例えば、1項目の1つ目に黒ボチで、「家庭教育は教育の原点です。」とありますが、本来はその次にも黒ボチが入っているべきではないのかなと思います。平成28年度の箇条書き方法とやや異なるように感じました。

3点目に、3ページの参加してみませんかという項目です。ここは情報がすっきりして前年度より見やすくなった印象がありますが、利用する側の視点から言うと、ここは組織の軸ではなく、対象者の軸で整理されていたほうが見やすいと思います。例えば、乳幼児をお抱えの保護者の皆様へとか、参加する対象者の軸で分かれていた方が良いと感じました。今後には生かしていければと思います。

最後になりますが、大丈夫ですかのページでSNS練馬区ルールというものを追加されたと思います。印刷の関係だと思いますが、文字が潰れて見にくかったので念のためお伝えさせていただきます。

(議長)

改善してほしいところはございますか。

(委員)

見開きのページの白抜き部分は、箇条書きならばやはり黒ポチをつけた方が良いと思います。

(事務局)

何人かの方にご指摘いただきましたので、あわせて回答いたします。

まず1ページの「心のかような明るい家庭づくりを進めよう」というところの黒ポチですが、前年度から一文でつながっていたので、あえて黒ポチはつけずに一文で記載させていただきました。1項目ということでもとめさせていただきましたので、今回は黒ポチをつけておりません。また、参加してみませんかの軸・視点について、組織の視点だけではなく、対象別に事業計画を出していますので、あわせて来年度以降の課題とさせていただきます。

誰向けのパンフレットなのかということですが、この育成活動方針は区内に17地区あり、2000名弱の委員がいる青少年地区委員会の活動方針として始めたという経緯がございます。どうしても内部的な書きぶりが多いというところがあります。先ほどのご指摘を受けて、誰に対してのものなのか、小中学生やその保護者を中心にこのパンフレットを配布しておりますので、少しずつどのような視点で作っていくのかというのを改善していきたいと思えます。

(委員)

この育成活動方針案について、以前までは育成活動方針をいただいて、それを見て、こうなのねと思っていたものが、実際にチェックをしたり、子どもと話し合ったりというスペースがとて多くなりましたので、各家庭、子ども達が主体的に関わっていくという大きな改革ができて、とても良いものができたと思っています。そうだったがゆえに、これは想いとしてお伝えするだけですが、家庭に持ち帰って見ても見なくても、さほど子ども達には大きな心の痛手にはならないかと思えます。しかし、これだけ書くスペースが出来て、家族でチェックしてみようと思った時に、それがご家庭の事情でなかなかできないお子さん達が、できるお子さん達からするとなんでやらないのって言うかもしれませんが、現実できないご家庭の子ども達はこういったところで心を痛めているなと思っています。

私も教育相談センターで対応をしておりますが、親はできません、忙しいってなりますが、子どもにとってみんなはやってもらうのに自分はやってもらえないというのは、一つ一つ積んでいって親に不満であったり、心を痛めてしまったり、消極的になってしまいます。

育成活動方針はとても素晴らしいものなので、自分が主体的に関わる時、特に小さな学年でこれを学校や様々な場面で活用されると思いますが、そういう時に書いたりするのに支援してあげた方がいいなというお子さんもかなりいるかと思えます。その辺りについて、

良いものができただけに活用の仕方に関してご配慮を頂けたらいいのかなと、とても気に入りなりました。活用の仕方ですし補助をしてあげてほしい、そういった機会をうまく作ってほしいなと願っています。

(議長)

他にご意見ありますでしょうか。

(委員)

先ほど他の委員から意見が出ましたが、この2番目の地域のおまつりに参加するなど、地域の活動がわからないという発言がありました。私は町会をやっておりますが、ぜひ若い人に町会に入っていただきたいと思っています。年間でおそらく1800円~2000円の会費だと思いますが、東京都もそういうことにウエイトを置いており、いわゆる地域の底力ということで予算を組んで、各町会でそういう活動をすれば予算を出しますよということで支援をしています。ところが、私たちの構成から言うと若い人たちはほとんど入っていない、したがって地域の活動がわからないという現象が起きてくるのだと思います。私達が呼びかけており、お祭りで景品を出すということになると来ますが、後は参加しません。

の社会参加の機会を増やそうということで、子どもは体験から多くのことを学びとります。地域でのさまざまな経験を通して、社会参加の意識が養われますというのは全くその通りだと私は思います。やはり核家族になっていて、社会の経験が少なくなっていると思います。30代、40代と60代、70代との考え方は経験則から違うと思います。例えば、これから議題にある夕べの音楽についても、受け取り方が違うと思います。私は人間が生きていくには経験則というのはとても大切だと思います。そういう面では、町会で私たちは地域でのおまつりや防災訓練などの行事をやっていきますので、目を向けてほしい。育成活動方針に町会へ加入してくださいと書いてほしい。そうすれば、この子どもは体験から多くのことを学びとりますということに対して、社会に出ると色々な矛盾に出会います。子どもの心ではわからないような矛盾に出会います。それは私も経験してきました。しかし、大きくなったらあのときはこうだったと色々な事を情報として覚えますし、いくつかの選択肢を覚えていくと思います。そのために、こののさまざまな経験を通す必要がある、ただ単に塾にいても働くことに関しては全然教えてくれません。でのチェック項目の中で、家族の一員として家事を分担していますかというのをもっと大きく書いてもいいと思います。働くことを知らない人間はいくら勉強ができたってダメだと思います。やはり色々な経験をして、色々な矛盾にあって成長していくことが大切だと思います。

(議長)

ありがとうございました。色々な経験が必要だという内容でした。他に何かございますか。

(委員)

1つだけ指摘させていただきませんが、4ページの大丈夫ですかのことでたくさんの連絡先が書いてある箇所について、前回の会議ではわかりにくいのではないかというお話がありました。今回、色々と説明を加えていただいて、だいぶわかりやすくなったなというのが率直な感想です。ただ、1つだけ気になったのが子育ての悩みという相談のところで、東京都児童相談センターの例えば、児童福祉司、児童心理司、医師などが対応と色々ある中で、最後のところですが、よいこに電話相談というのがこれまでの説明、教育の専門相談員とかと明らかに内容が違うので、今回の説明内容にはそぐわないような、ずれてしまっているのかなという印象を受けました。よいこに電話相談というのは語呂合わせだと思いますが、平成29年度の矢印のところではどういった内容でどういった説明をするのかかかれていますので、次回以降かもしれませんが、修正したほうがいいのかなと思いました。

(議長)

ありがとうございました。よいこに電話相談の矢印の内容は、中身を示すものではないので修正した方がよいのではないかというご意見でした。事務局何かございますか。

(事務局)

ご意見としてお伺いしました。先ほどお話しがあった生活に困った時の相談について、福祉事務所の相談先とスペースの問題でいろいろと調整させていただきました。またご指摘のあったよいこにというのは、語呂合わせの相談窓口は東京都児童相談センターの中のよいこに電話相談という相談先を記載しています。記載のあり方についても次回以降になるかもしれませんが、検討させていただきます。

(議長)

ありがとうございました。それでは、他にございますか。

(委員)

前回の会議で、小学生向けと中学生向けの育成活動方針を作ってほしいというご意見があったと記憶しており、今回の育成活動方針は小学生向けには非常に良いと思います。しかし、例えば2ページの家族と話し合っって色々書く欄がありますが、これを中学生がどのように消化して、どのように活かすのかなというのが気になりました。家族でチェックしてみようというところで、2番目の青少年の社会参加の機会を増やそうというところの項目のチェックの欄ですが、下から2番目の職場体験をしているというのはどうなのかなと思います。例えば、中学生はすでに授業に組み込まれていますし、小学生ですと総合学習として授業に入っているのではないかと思いますので、この項目はあまり意味がないのかなと思います。それから、4番の家庭・学校・地域・関係機関の連携を深めようのチェック項目の各関係機関が自らの活動内容を発信・周知していると書いてありますが、この

文章の意味がわかりにくかったので説明をしていただきたいと思います。それから3ページになりまして、青少年委員会のジュニアリーダー養成講習会（練馬 En カレッジ）とありますが、これはこういう名称になっているのでしょうか。

あと、問い合わせが青少年課となっていますので電話番号をぜひ入れてほしいと思います。その下の学校応援団というのはよくわかりますが、ねりっこクラブと学校応援団の違いがこれを見ただけではわからないと思います。ねりっこクラブというのは登録をすれば誰でも無料で遊びにいけるのでしょうか。私も育成地区委員として学校等に関わらせていただいておりますが、わかりにくいと思いますので、わかりやすくしていただきたいです。

（事務局）

この育成活動方針を小学生向け、中学生向けとするなら、書き方を工夫しなければなりません。青少年対策連絡会でもこの活動方針はどのように利用されているのかという質問があり、先ほど他の委員の方々からご指摘いただいて、使い方の工夫や支援が必要ではないかとお話があったとおりでございます。これを誰がどういう風に活用していくかというのは改めて各学校の事情もあり、そこまで指導がまわらないというのがありますが、今後検討していきたいと思います。それから2番の職場体験に参加しているという項目ですが、28年度版を見ていただきますと地域学習に参加しているとあり、引き続き地域の活動というものでチェックしていただきたいと思っております。4番の家庭・学校・地域・関係機関の連携を深めようという項目ですが、こちらも28年度版は学校・家庭・関係機関ではという前段があったので比較的わかりやすかったと思いますが、今回は誰がどうするという表記を省略してしまっているのでもわかりにくくなってしまっています。練馬 En カレッジは文化・生涯学習課で行っているもので、様々な方を対象として実施している講座の中にジュニアリーダー養成講習会も入っているというものになります。青少年課の電話番号につきましては、表紙に記載はしておりますが、改めて検討させていただきます。ねりっこクラブにつきまして、所管課に再度確認し、学校応援団と比較して内容がよりわかるように修正させていただきます。

（議長）

他にございますか。

（委員）

みんな強く生きていくためにはどういうことをすればいいのかという項目を入れたらどうですかね。どういうことを教えればいいのか盛り込んでいけばいいのか、ぜひ来期はご検討いただきたいです。

（議長）

精神的に強い人間といえますか、また来年以降検討してほしいとのことでした。他にご

ざいますか。

(委員)

だいたい意見が出揃ったところで、来期の話になりますが、この育成活動方針の考え方をもう一度精査して、太い柱で決める必要があるかと思います。それから2点目ですが、冒頭にも申し上げましたが、これを誰に出すのか、ターゲットは誰になるのかということです。今までの意見を聞いていますと難しいですとか優しいですとかありますが、要は小学生を対象としたものと中学生を対象にしたものと2つに分けてもいいのではないかと思います。児童・生徒の発達段階にも、身体的・精神的にも段階はありますが、同じ1枚で出すから小学生には難しく、中学生には優しくなるのだと思います。これは予算の関係もありますので、対象をどこに絞り込むのか、あるいは小学生と中学生を分けて、そのバックには保護者と地域があるという前提で出してもらうことも1つの課題としてお考えいただければ幸いです。これは今後の要望でございます。

(議長)

ありがとうございました。この育成活動方針の基本に帰って検討してほしいという意見でございました。他に平成29年度の育成活動方針案についてございますか。補足ですとか、このご意見に賛成しますとか、これだけはどうしてもお話をしておきたいということがありますか。それでは配付につきまして、小学校校長会の代表の方から学校で配る際に工夫していることがあれば、参考までにお話しいただけると幸いです。

(委員)

まずの内容を見ますと教科の内容で預かっているものになりますし、色々な領域に関わるものになります。学校の教育課程の中で関連するものがあれば、単に配付するだけでなく担任が一言解説しながら、配付するというような形で学校では進めております。

(議長)

ありがとうございました。他にご意見はございますか。それでは平成29年度練馬区青少年育成活動方針案につきまして、多くのご意見をいただきました。以上のご審議いただきました結果を踏まえ、青少年問題協議会として区長に具申したいと思っております。みなさまよろしいでしょうか。よろしければ拍手で承認いただければと思います。

**拍手**

拍手多数ということで、ありがとうございました。

それでは次に、議題の2番「夕べの音楽」の見直しについて、青少年対策連絡会会長より結果報告をお願いいたします。

(青少年対策連絡会 会長)

「夕べの音楽」の見直しについて、申し上げます。青少年対策連絡会では、一部の区民から寄せられた意見や青少年問題協議会で発言された意見を踏まえ、検討いたしました。

青少年対策連絡会の委員から「長年、夕焼け小焼けの音楽に馴染んでいるので変更の必要性は感じない」との意見や、「転入してきた方や他区の子どもから、練馬区の音はうるさいとの声がある」など様々な意見をいただきました。検討結果といたしましては、夕べの音楽の変更はやむを得ないとの意見で一致し、変更内容に関しては事務局一任ということで承認されましたので、変更内容の方向性については事務局から説明をお願いいたします。

(議長)

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2をご覧ください。2番の見直しの方向性の検討経過でございますが、青少年対策連絡会においても、どこまで見直すのか、見直す必要があるのかという意見がありました。

その後、色々と会議の中で話し合い、検討させていただきました。他区の音源や状況、例としてサンプルでいくつか聞いていただきましたが、どこまで見直すのかというところまでは決定できませんでした。事務局としてその意見を踏まえ、いくつか見直すパターンがあります。やはり35年間続けてきたものですので、基本的には音楽の変更にしたいと思っております。その音楽の変更という選択肢の中で、長年放送している「夕焼け小焼け」の音楽は変更せず、演奏楽器等を変更するというところで考えて、放送時間につきましてもご意見はございましたが、現行通りで進めていきたいと思っております。ここで前回の会議でもお聞きいただきましたが、練馬区で放送している「夕べの音楽」をもう一度お聞きください。

#### 音楽を流す

4番の他区の状況ですが、こちらも前回の会議で出させていただきましたが23区の中で文京区以外は実施をしています。この状況を踏まえましても、やめることは難しいと思っております。放送時間につきましても通年同じのところもございますし、夏と冬、夏のみの区もございます。曲目についてもこのままにし、ナレーションも以前に一度やめたことがございましたが、様々な反響があり、翌年に再度ナレーションを放送するという経緯がございますので、続けたいと思っております。3ページに区民の方からのご意見という形で載せています。みなさんのご意見からは変える必要がないという意見が多くあると思っておりますが、昨年度から今年度にかけて送られてきた区民の声をほとんどそのまま載せています。一番下のご意見は平成28年12月に新たにいただいたものであり、やはりなんらかの変更を考えたところがございます。1ページの3に戻りますが、変更案についてです。曲目の

変更はしませんが、演奏楽器を変更してみようかと思います。また音程についても、現在よりいくつか下げるということでご承認いただければ、今後進めていきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございます。青少年対策連絡会の会長、そして事務局から説明をいただきました。ここで委員のみなさまからご意見をいただきたいと思っております。「夕べの音楽」の見直しについて、ご意見やご質問がある方は挙手のうえお名前をおっしゃってからお話し下さい。よろしくお願いいたします。

(委員)

練馬区の音楽は何秒間流しているのでしょうか。

(事務局)

練馬区の放送は38秒間流しています。放送当初は60秒間でしたが、昭和59年度から38秒になりました。

(委員)

ナレーションの「良い子のみなさん」というのが気になります。ナレーションの出だしの部分をもう一工夫できればと、「何時になりました。おうちに帰りましょう」くらいでもいいのかなと思います。

(議長)

ナレーションの出だしの部分をもう一工夫できればというご意見でした。今のご意見に賛成もしくは反対だという方はいらっしゃいますか。

(委員)

私は反対です。なぜかという、これは大人のみなさんに呼びかけているのではなく、良い子のみなさんに呼びかけているものですよね。良い子も悪い子も遊びに夢中になっていたら時間なんてわかりませんよ。「良い子のみなさん」と言って、目標を絞れば、大人がうるさいと言ってもあなたに言っているのではないと、理由にもなりますよね。

(議長)

今のご意見は現在のままでいいというご意見でした。他にご意見がございますか。

(委員)

このメロディーは、子ども達の生活のリズムをつけるためにも非常に意味のあるものだ

と私は思っております。大変ありがたいと思っております。孫たちが来ていても、それが流れていればわかるんですね。好き嫌いは別でもいいです。なにしろ今の子ども達は昼と夜の区別がつかないくらいにリズムが乱れています。ですから、ある程度、生活のリズムを子ども達に体得させる、そういう意味でとても意義があるものだと思っております。これはぜひ続けてほしい。ただ一方で、様々な意見があり、無視することはできませんので、音程等を下げて進めていくということですが、これからも区民の声を大事にしながら、意見に耳を傾けながら、それを頭の片隅に置きながら検討していただければありがたいと思います。

(委員)

会議の中で話し合い、「夕べの音楽」の見直しをする必要性は感じられないが、一部の区民からの意見を踏まえ、見直しはやむを得ないということで意見が一致したとあり、音程等で調整をするということですね。今回は生のご意見がございまして、前回の資料では平成 27 年度に 12 件来ており、平成 28 年度も 12 月に意見が来ており、定期的に何件か来るということですね。その意見に対して、音程等で調整しますということだけではなくて、前回も申し上げましたが、これは子ども達の健全育成のためにやっていると、ここに赤ちゃんが起きてしまいますという意見があり、当事者としては非常に大変だと思いますが、「赤ちゃんが大きくなった時のことも考えて、ぜひご理解をお願いします。」ということも含めて、回答してほしいなと思います。あなたの意見を受けて、こうしましたよという回答だけではなくて、区民の大多数の方は子どもたちの健全育成のために必要だと思っているとところもありますということも含めて回答していただければと申し上げさせていただきます。

(議長)

ありがとうございました。他にございますか。

(委員)

最近、キレる人の中で高齢者が多いといいますが、病院でも駅でも、殴ったり、物をぶつけたり、非常にイライラしているというのがわかります。一方で、生活様式が変わってきており、ある区の担当者も非常に悩んでいましたが、お子さんがいて、子どもが大きくなり、孫がいれば大きくなった後、地域の安全のために活動する。しかし、男性も女性も一人暮らしの方が増えており、なぜ子どもの面倒を見なくてはいけないのかとってきています。色々な方が色々な生活をしているので、これは将来大きな問題になっていくのかなと思います。この音楽の放送ができてからだいぶ経っていますから、考えていかななくてはいけないと思います。

(議長)

ありがとうございました。他にございますか。

それでは、以上ご審議いただきました結果を踏まえて、今後の変更内容は事務局に一任するということで具申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

**拍手**

拍手多数ということで、ありがとうございました。

続きまして(3)報告事項に入りたいと思います。それでは平成28年度練馬区子どもたちを健やかに育てる運動について、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料3をご覧ください。平成28年度練馬区子どもたちを健やかに育てる運動について報告になります。練馬区が毎年行っており、主な事業として雑誌自販機の実態調査および協力店の加入要請活動、そして健やか運動推進カレンダーの作成でございます。

資料の2ページをご覧ください。平成28年度雑誌自販機の実態調査の結果でございます。区内に2カ所、6台あり、昨年度と同様になっております。設置場所につきましては、3ページに載せておりますので、後ほどご確認ください。4ページをご覧ください。ビデオ・DVDソフトのレンタル店の状況でございます。平成28年度は区内に12店舗ございまして、営業の状況等詳しく調査しております。各店舗とも、工夫をして子ども達に成人向けのコーナーへ入らないような工夫をしているという状況でございます。詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして6ページをご覧ください。コンビニエンスストアの状況でございます。平成28年度練馬区内の236店舗調査させていただきました。前年とほぼ同じ店舗数でございます。営業形態それから販売状況等を資料に詳しく載せております。子どもたちに対する配慮がされているかどうかなど、色々な点をチェックさせていただきまして、一部の店舗では店主に引き続きの協力を直接お願いさせていただきました。店舗ごとに様々な工夫をされており、今回もこのような形でまとめさせていただきました。次に8ページになります。平成28年度健やか運動協力店加入状況でございます。こちらにつきましては、様々な個人商店など練馬区内のお店で健やか運動にご協力いただいております。店頭には健やか運動のステッカーを貼っていただいております。しかしながら全体的に、個人商店が少しずつ減ってきており、昨年と比べて協力店についても若干減ってきている状況でございます。続きまして9ページの平成29年度健やか運動推進カレンダーの実施結果でございます。こちらにつきましては、昨年の7月から9月にかけて小中学校の皆さん方の応募がございまして、2576点の作品の応募がございました。小学校で1929点、中学校で647点になります。第一次審査から最終選考という形で様々な皆様からの協力をいただきまして、優秀賞で12点、それから佳作として12点、入選として216点を選出いたしました。優秀賞の12点に

つきましてはカレンダーの原画として、採用させていただきましてすでに皆さまのお手元に届いていることかと思いますが、今年の健やかカレンダーとしてすでに作成し、配布をしております。カレンダーにつきましては、19,500枚作成させていただきました。区民事務所、地区区民館等で配布をし、多くの皆様にご利用いただいております。原画展については、平成28年12月22日から平成29年1月5日まで、1階のアトリウムにて行いました。多くの家族連れが観覧いただいた次第でございます。健やか運動の報告については以上になります。

(議長)

ありがとうございました。

健やか運動について、ご質問等があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員の皆様から他に何かございますか。それではここで突然ではございますが、東京少年鑑別所の所長から2～3分で結構ですので、少年に関することや地域での活動について一言お話していただいてもよろしいでしょうか。

(委員)

平成28年度の4月から現在のポストに着任しましたので、今年度の青少年問題協議会の委員として参加させていただいております。

日頃から東京少年鑑別所の業務について、色々と皆様からご理解いただきありがとうございます。青少年育成活動方針にも、東京少年鑑別所の相談業務の電話番号を掲載していただいております。平成28年度の方針にも、非行・家出の項目で練馬青少年心理相談室の電話番号を掲載しており、平成29年度版にも引き続き掲載していただいております。

少年鑑別所は家庭裁判所から観護措置を受けた少年達を収容いたしまして、その少年達がどうして非行に走ったのか、どうすれば健全な少年に立ち直れるのかといったことを科学的に解明するというような仕事をしています。その一方で、一般市民からの相談にも直接応じるといったような仕事もしてきています。この仕事については、昔からやっていますが、平成27年の6月に少年鑑別所法という法律が施行されまして、それを機会に少年鑑別所の本来的な業務の1つとして位置付けられることになりました。今までは副次的なサービスで行っていましたが、平成27年6月以降は少年鑑別所の本来の仕事の1つとして位置付けてこの仕事に取り組んでおります。

相談窓口についてですが、全国共通の電話番号やメールでの相談も受け付けておりまして、法務省ページを見ていただけますと掲載していると思います。また「ねりま青少年心理相談室」という愛称で呼ばれていますが、「東京法務少年支援センター」という名称で出てくるかもしれません。ぜひ、皆様や関係機関の方達にも非行の問題で何か悩んでらっしゃる本人やご家族がいらっしゃいましたら、こちらの電話番号にかけていただければと思います。今日は発言の機会をいただきましてありがとうございました。

(議長)

突然のご指名でしたがありがとうございました。

以上で本日予定しておりました、議題を終了させていただきます。平成 28 年度第 2 回練馬区青少年問題協議会を終了いたします。